

新規・更新申請の必要添付書類一覧

※公的機関が発行する謄本及び証明書等は、申請の日を含め**3か月以内**に発行されたものに限りします。

※「指定様式」を使用する書類は、入札参加者登録の申請入力後に様式をダウンロードできます。

※申請のタイミング等により提出が困難な書類がある場合には、代替する書類により申請を受付できる場合があります。

必要に応じて、審査担当（財政局契約監理課）までご相談ください。

1 全ての方に共通する提出書類

（1）法人の方

提出書類名称	説明
商業・法人登記の履歴事項全部証明書 または 現在事項全部証明書 (※GビズID認証によりログインした場合は不要)	法務局発行のもの。 履歴事項/現在事項はどちらでも可、一部事項証明書は不可
納税証明書（消費税及び地方消費税、その3様式）	所轄の税務署発行のもの（「その3様式」や「その3の3様式」等、未納税額の無い証明に限る（「その1様式」は不可））（※市内営業所の有無にかかわらず、提出が必要です。） 納税証明書はオンライン請求が可能です。オンライン請求を行う場合は以下のウェブサイトから申請手続きを行ってください。 （国税電子申告・納税システム） https://www.e-tax.nta.go.jp/tetsuzuki/shomei_index.htm オンライン請求をされた場合は、交付されたPDFファイルを印刷して添付してください。 ※オンライン請求手続きに関するご質問は、税務署へお問い合わせいただきますようお願いいたします。
印鑑証明書 (※GビズID認証によりログインした場合は不要)	法人の実印の証明（法務局発行のもの）
財務諸表	損益計算書及び貸借対照表（直近分）の写し（経営事項審査を受けている工事請負のみを申請する場合を除く）
使用印鑑届（※指定様式）	「法人の実印」と「契約に使用する印」を押印します。 契約時に実印を使用する場合は、実印を2か所に押印してください。 ※GビズID認証によりログインした場合は、「法人の実印」の押印は不要です。「契約に使用する印」のみ押印してください。

（2）個人の方

提出書類名称	説明
納税証明書（消費税及び地方消費税、その3様式）	所轄の税務署発行のもの（「その3様式」や「その3の3様式」等、未納税額の無い証明に限る（「その1様式」は不可））（※市内営業所の有無にかかわらず、提出が必要です。） 納税証明書はオンライン請求が可能です。オンライン請求を行う場合は以下のウェブサイトから申請手続きを行ってください。 （国税電子申告・納税システム） https://www.e-tax.nta.go.jp/tetsuzuki/shomei_index.htm オンライン請求をされた場合は、交付されたPDFファイルを印刷して添付してください。 ※オンライン請求手続きに関するご質問は、税務署へお問い合わせいただきますようお願いいたします。
印鑑証明書 (※GビズID認証によりログインした場合は不要)	法人の実印の証明（法務局発行のもの）
破産者でないことの証明書	本籍地の市区町村発行のもの
成年被後見人、被保佐人、被補助人とする記録がないことの証明書	法務局（本局に限る）発行のもの
財務諸表	損益計算書及び貸借対照表（直近分）の写し（経営事項審査を受けている工事請負のみを申請する場合を除く）
使用印鑑届（※指定様式）	「代表者の実印」と「契約に使用する印」を押印します。 契約時に実印を使用する場合は、実印を2か所に押印してください。 ※GビズID認証によりログインした場合は、「代表者の実印」の押印は不要です。「契約に使用する印」のみ押印してください。

2 該当する方のみ必要な提出書類

提出書類名称	説明
「名古屋市税に滞納のない旨の証明書」（または法人市民税及び固定資産税の納税証明書を直近２年分） ※【名古屋市内に営業所等がある場合】 または【名古屋市内に営業所等はないが、法人市民税または固定資産税の納税義務がある場合】に、提出が必要	※名古屋市の内部システムにより納税確認をするため基本的に提出は不要ですが、確認後に滞納があった場合に必要になります。 名古屋市の市税事務所又は区役所で発行するもの。（※国税（税務署）・ 県税（県税事務所）ではないので注意 ） (注)名古屋市内に営業所等を新設した直後など、「市内に営業所等はあるが納税が未発生」の場合には、市税事務所に提出した『事務所事業所新設申告書』の受付控など、市内の営業所等を正しく届け出ていることを確認できる書類を提出してください。 ※名古屋市内に営業所等がなく、名古屋市に納税義務がない場合には、市町村税に関する証明書は不要です。
エコ事業所 認定証 または ISO14001登録証	・ 名古屋市のエコ事業所認定証（認定エコ事業所・認定優良エコ事業所及び旧制度エコ事業所の『認定証』に限る。登録エコ事業所の『登録証』は不可。） ・ ISO14001登録証（名古屋市内の事業所において取得したことが分かるもの）
障害者雇用促進企業 認定通知書	名古屋市の障害者雇用促進企業認定通知書の写し
子育て支援企業 認定通知書	名古屋市の子育て支援企業認定通知書の写し
建設業許可申請における営業所の一覧表等	本店の所在地、許可を受けている建設業種がわかるもの 受任者となる営業所の所在地、許可を受けている建設業種がわかるもの
経営事項審査結果通知書	工事請負を申請し、経営事項審査を受けている場合 有効期間内で、最新のものを提出
申請した業種を行う資格を証する書類 （許可・免許・登録等）	<u>申請業種一覧表</u> に指示のある書類を提出

変更申請の必要添付書類一覧

※公的機関が発行する謄本及び証明書等は、申請の日を含め**3か月以内**に発行されたものに限りします。

※「指定様式」を使用する書類は、入札参加者登録の申請入力後に様式をダウンロードできます。

※申請のタイミング等により提出が困難な書類がある場合には、代替する書類により申請を受付できる場合があります。

必要に応じて、審査担当（財政局契約監理課）までご相談ください。

変更事項	提出書類	備考
商号又は名称（本店）	登記の全部事項証明書	・ 個人事業者は不要 ・ GビズID認証によりログインした場合は不要
	印鑑証明書	・ GビズID認証によりログインした場合は不要
	使用印鑑届（※指定様式：システム入力を行うことで出力できます）	・ 印鑑に変更がある場合に必要
	建設業許可の変更届出の写し	・ 許可行政庁の受理印があり、新たな営業所の営業所名・所在地・許可業種がわかるもの
	建設業許可申請における営業所の一覧等	・ 申請区分「工事請負」を持っている場合に必要
商号又は名称（受任者）	使用印鑑届（※指定様式：システム入力を行うことで出力できます）	・ 印鑑に変更がある場合に必要
	建設業許可の変更届出の写し	・ 許可行政庁の受理印があり、新たな営業所の営業所名・所在地・許可業種がわかるもの
	建設業許可申請における営業所の一覧等	・ 申請区分「工事請負」を持っている場合に必要
代表者（社長等）の交代	登記の全部事項証明書	・ 個人事業者は不要 ・ GビズID認証によりログインした場合は不要
	印鑑証明書	・ GビズID認証によりログインした場合は不要
	破産者でないことの証明書（本籍地の市区町村長発行のもの）	・ 個人事業者のみ必要
	成年被後見人、被保佐人、被補助人とする記録がないことの証明書	・ 個人事業者のみ必要
	使用印鑑届（※指定様式：システム入力を行うことで出力できます）	・ 印鑑に変更がある場合に必要
	建設業許可の変更届出の写し	・ 許可行政庁の受理印があり、新たな営業所の営業所名・所在地・許可業種がわかるもの
	建設業許可申請における営業所の一覧等	・ 申請区分「工事請負」を持っている場合に必要
代表者（社長等）の役職名	登記の全部事項証明書	・ 個人事業者は不要 ・ GビズID認証によりログインした場合は不要
	使用印鑑届（※指定様式：システム入力を行うことで出力できます）	・ 印鑑に変更がある場合に必要
	建設業許可の変更届出の写し	・ 許可行政庁の受理印があり、新たな営業所の営業所名・所在地・許可業種がわかるもの
	建設業許可申請における営業所の一覧等	・ 申請区分「工事請負」を持っている場合に必要
受任者（支店長・営業所長等）の交代	使用印鑑届（※指定様式：システム入力を行うことで出力できます）	・ 印鑑に変更がある場合に必要
	建設業許可の変更届出の写し	・ 許可行政庁の受理印があり、新たな営業所の営業所名・所在地・許可業種がわかるもの
	建設業許可申請における営業所の一覧等	・ 申請区分「工事請負」を持っている場合に必要
受任者（支店長・営業所長等）の役職名	使用印鑑届（※指定様式：システム入力を行うことで出力できます）	・ 印鑑に変更がある場合に必要
	建設業許可の変更届出の写し	・ 許可行政庁の受理印があり、新たな営業所の営業所名・所在地・許可業種がわかるもの
	建設業許可申請における営業所の一覧等	・ 申請区分「工事請負」を持っている場合に必要

所在地（本店）	登記の全部事項証明書	・ 個人事業者は不要 ・ GビズID認証によりログインした場合は不要
	建設業許可の変更届出の写し	・ 許可行政庁の受理印があり、新たな営業所の営業所名・所在地・許可業種がわかるもの ・ 申請区分「工事請負」を持っている場合に必要
	建設業許可申請における営業所の一覧等	
所在地（受任者）	建設業許可の変更届出の写し	・ 許可行政庁の受理印があり、新たな営業所の営業所名・所在地・許可業種がわかるもの ・ 申請区分「工事請負」を持っている場合に必要
	建設業許可申請における営業所の一覧等	
印鑑（実印）	印鑑証明書	・ 実印＝使用印の場合、「使用印変更有」も忘れず選択を ・ GビズID認証によりログインした場合は不要
印鑑（使用印）	使用印鑑届（※指定様式：システム入力を行うことで出力できます）	変更により契約名義が変更となる場合には、従前の使用印と新たな契約名義が合致するか確認し、必要に応じて「使用印変更有」を選択し、使用印鑑届を提出
建設業許可番号 （国交省許可⇔知事許可の変更等） （注）年度更新、特定⇔一般の変更は届出不要です	建設業許可の写し	
新たに支店・営業所等に委任する場合	使用印鑑届（※指定様式：システム入力を行うことで出力できます）	
	建設業許可の写し	・ 申請区分「工事請負」について、新たに委任をする場合に必要
	建設業許可の変更届出の写し	・ 許可行政庁の受理印があり、新たな営業所の営業所名・所在地・許可業種がわかるもの ・ 申請区分「工事請負」について、新たに委任をする場合に必要
	建設業許可申請における営業所の一覧等	
支店・営業所への委任を取り下げる場合	使用印鑑届（※指定様式：システム入力を行うことで出力できます）	※様式あり
	建設業許可の写し	・ 申請区分「工事請負」について、委任を取り下げる場合に必要
	建設業許可の変更届出の写し	・ 許可行政庁の受理印があり、新たな営業所の営業所名・所在地・許可業種がわかるもの ・ 申請区分「工事請負」について、新たに委任をする場合に必要
	建設業許可申請における営業所の一覧等	